

やぶき



令和3年
192号

議会だより

令和3年8月1日発行
第427回臨時会
第428回定例会



- 令和3年度定例会 p 2
6月補正予算・臨時会・質疑
- 一般質問（6名登壇） p 7
- 人事（教育長・固定資産・選管） p13
- 読者の声 編集後記 p14

足がヌルヌル
でも楽しいよ！

田んぼの学校 三神小5年生の皆さん

第428回 令和3年 6月定例会

定例会のあらまし

第428回6月定例会は、6月11日から6月21日までの11日間の会期で開催されました。

令和3年度6月補正予算等議案7議案、専決処分の承認2件、報告5件、陳情1件、発議1件を審議致しました。

また、教育委員会教育長、固定資産評価審査委員の選任に同意しました。14日と15日は一般質問が行われ、6名の議員が登壇し、

町政について質問を致しました。さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算特別委員会に議案が付託され、16日に関係各課の説明を受け、審議しました。6月21日に本会議を開催し、各常任委員会、各

予算特別委員会の報告を受け審議した結果、



令和3年度一般会計補正予算について、賛成8、反対5で可決されました。

その他の議案については全議案原案通り可決決定を致しました。

定例会のあらまし

補正予算の概要

議案第35号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）

○一般会計補正額 9,796万3千円

◎予算総額 77億297万円

主な補正財源（歳入）

・国庫支出金	3,410万5千円
・県支出金	1,079万円
・財産収入	77万円
・繰入金	2,889万8千円
・町債	2,340万円

主な使いみち（歳出）

・窓口業務委託料等	819万8千円
・放課後児童クラブ委託料等	3,237万円
・学校支援員委託料等	998万5千円
・福島県沖地震にかかる災害復旧工事等	5,161万3千円
・予備費	△420万3千円

議案第36号 令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）

- 補正額：収益的収入について、規定の額に400万円を追加し、収入予算総額を4億823万8千円とする。
- 収益的支出について、規定の額に400万円を追加し、支出予算総額を4億2,914万円とする。
- 収入の内容は、営業収益400万円を増額する。
- 支出の内容は、営業費用400万円を増額する。

総務教育 常任委員会

議案第30号

東日本大震災に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号

新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例



総務教育常任委員会

議案第33号
矢吹町図書館設置条例等の一部を改正する条例

青山 図書館に関して

は昨年10月にコソットがスタートした際、指定管理による委託ではなく、業務委託であったと思うが確認したい。

答 指定管理で行うことを目指していたが、金額がどの位掛かるのか算定出来ていなかったため、10月から業務委託で行っていた。

議案第34号
白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更に
ついて

富永 情報通信システム

ム関係は出来れば福島県内で統一することが望ましいと考えるが、民間データセンターに移すことで、その流れは出来るのか。

答 行政システムの標準化については国からの見解が示されていない。現在も広域圏内では同様のシステムを使っていてる部分もある。今後、国から示される情報システムが同じ様式で連携して運用出来るのか、それとも自治体ごとに任されるのか分からないので、費用対効果やセキュリティの点を踏まえ検討していく。

請願第1号

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

審査の結果、付託案件である議案4件、請願1件について、全委員異議なく原案のとおり可決及び採択すべきものと決しました。

産業民生 常任委員会

議案第32号

矢吹町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（介護福祉に関する条例）

安井 事業者がやらなければならぬことが

たくさんあるが、事業者者に徹底させるに当たり町としての支援はあるのか。

答 国の法律が改正されることに基づいて、町としての規程を改正するものであり、周知や実施状況の確認等については国の責任で行うものと認識している。但し、町として支援等を行いたいと考えている。

陳情第2号
町道前田2号線の舗装に関する陳情

加藤 現場は生活道路というよりは農道では。

答 今回の路線に限って言えば、沿線に住宅はないし、集落と集落を結ぶ道がそこだけではないが、町道認定し

ているということで大きく捉えれば、将来的に整備の必要性はあるかと思えます。

審査の結果、議案第32号及び陳情第2号について、全委員異議なく原案のとおり可決及び採択すべきものとなりました。



町道前田2号線（三神地区）

第一予算特別委員会

委員長 富永 創造
副委員長 芳賀 慎也
委員 高久 美秋
堀井 成人
加藤 宏樹
青山 英樹
安井 敬博

議案第36号
令和3年度矢吹町水道事業会計補正予算(第1号)

主な質疑内容

《上下水道課》

青山 移設する水道管の場所、及び延長は。

答 被災を受けた仲間池の堤体である道路の下、延長約8メートル。

青山 補正する400万円の財源は。

答 工事費については補助金が入り、設計費は単費である。

審議の結果、議案第36号について、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第二予算特別委員会

委員長 三村 正一
副委員長 鈴木 隆司
委員 関根 貴将
藤井 源喜
鈴木 浩一
熊田 宏

議案第35号
令和3年度矢吹町一般会計補正予算(第3号)

主な質疑内容

《まちづくり推進課》

鈴木(隆) 県道寺内バイパスは大分前からの計画で、遅れが出ているのは新しい形の交差点にするための変更が大きな要因であると思うが、今になって赤道の問題が出てきた経緯は。

※古くから道路として利用された土地のうち、道路法の道路の敷地とされず、にそのまま残った土地で国有地。

答 詳細な経過は不明だが、今回の集会所移転に伴って判明した。道ではない目的外の集

本会議

議案第35号
令和3年度一般会計補正予算(第3号)

【賛成討論】

熊田議員 本補正予算は、町民福祉の充実のために適正に組まれた予算であると認めます。先ほど討論の中でまちづくり矢吹について言及がありました

が、まちづくり矢吹は、蛭田町長もおっしゃられているが、これからの雇用の創出が見込まれる大変期待の出来る組織であると認められるため、賛成とさせていただきます。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

ることから、本議案に反対致します。

【賛成討論】

熊田議員 本補正予算は、町民福祉の充実のために適正に組まれた予算であると認めます。先ほど討論の中でまちづくり矢吹について言及がありました

が、まちづくり矢吹は、蛭田町長もおっしゃられているが、これからの雇用の創出が見込まれる大変期待の出来る組織であると認められるため、賛成とさせていただきます。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決決定した。

採決

採決



まちづくり矢吹外観

第428回議会（6月）定例会議案 賛否表（賛否が分かれた場合のみ）

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

6月議会 議案	議案名称等	議員名															
		可 否	芳 賀 慎 也	関 根 貴 将	高 久 美 秋	藤 井 源 喜	堀 井 成 人	鈴 木 浩 一	富 永 創 造	三 村 正 一	加 藤 宏 樹	鈴 木 隆 司	青 山 英 樹	熊 田 宏	安 井 敬 博	角 田 秀 明	
議案	第35号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	議

第427回 矢吹町議会臨時会 4月23日

提出議案

報告第5号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	(報告のみ)
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度矢吹町一般会計補正予算～第10号～)	全議員承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算～第5号～)	全議員承認
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算～第4号～)	全議員承認
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算～第4号～)	全議員承認
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて (矢吹町税条例等の一部を改正する条例)	全議員承認
議案第27号	矢吹町健康センターの指定管理者の指定について	賛成多数可決
議案第28号	矢吹町ふれあい農園指定管理者の指定について	全議員可決
議案第29号	令和3年度矢吹町一般会計補正予算(第1号)	全議員可決

補正予算の概要

議案第27号
指定管理者となる団体
株式会社 アクティブ
ワン
指定の期間
令和3年5月1日から
令和6年3月31日

備考
「矢吹町公の施設に係る指定管理者の指定の
手続きに関する条例」
第2条の規定に基づき
「公募」を行い、3月
25日に「矢吹町健康セ
ンター指定管理者選定
委員会」を開催し、各
委員が書類審査及び、
プレゼンテーションに
係る面接審査を行い、
右記の候補者を選定

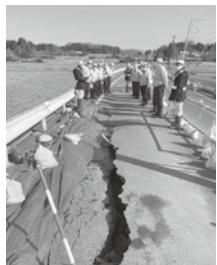
議案第28号
指定管理者となる団体
株式会社 アクティブ
ワン
指定の期間
令和3年5月1日から
令和6年3月31日

備考
「矢吹町公の施設に係る指定管理者の指定の
手続きに関する条例」
第2条の但し書きの規
定及び「矢吹町健康セ
ンターの指定管理者募
集要項」に基づき「非
公募」により、矢吹町
健康センターの指定管
理者に指定されたもの
をふれあい農園の指定
管理者として指定

議案第29号
令和3年度一般会計補
正予算(第1号)

補正額
歳入歳出 98,800万円

主な理由
議会費(特別委員会弁
護士委託料等)の増、
被害認定業務委託料の
増、被災建造物解体工
事の増、災害復旧費
(福島県沖地震)の増



道路被災箇所

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	7,419,020	98,800	7,508,820

区分	歳入の内容	補正額
国庫支出金	公共土木施設災害復旧事業国庫補助金	13,300
	災害廃棄物処理事業国庫補助金	20,000
町債	災害復旧債 公共土木施設災害復旧事業債	65,500

区分	歳出の内容	補正額
経常	議会費(特別委員会弁護士委託料等)	429
経常	税務総務費(被害認定業務委託料)	5,000
経常	現年災害復旧費(道路小規模災害復旧費)	20,000
経常	土木施設災害復旧費(道路災害査定等対象路線)	55,300
経常	住宅災害復旧費(被災建造物解体工事)	40,000
経常	都市施設災害復旧費(大池公園、小池公園)	3,800
経常	予備費	△25,729

町長 令和3年3月末をもって指定管理指定期間が満了するため、令和2年12月に公募を行いました。応募者がなかったため、応募の条件を変更し、令和3年2月に再度公募を行ったところ、4事業者より応募があり、選定委員会で選定された指定管理者候補との協議が整いましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求め

質疑

高久 新しい管理者はどのようなビジョンで運用していくのか。

保健福祉課長 事業計画を含めた申請書につきましては、公表させていただきます。公表させていただきますので、その折にご確認いただければと思います。

高久 指定管理の更新で空白期間が来たのは初めてであるが、執行部はどのように考えているのか。

保健福祉課長 空白期間が出来ないよう昨年12月に公募したが応募がなく、再度募集したのが2月となり、ようやく候補者が決まった状況でございます。空白期間が出来たことは残念ではあります。早期に開業出来るよう努めます。

鈴木浩 あゆり温泉のタイトルの件ですが、3月議会でタイトル工事を

はしますが、タイトル工事の進み具合は。

保健福祉課長 3月議会前の全員協議会で説明をさせていただきましたが、4月以降ということ、明確な期日設定はしておらず、当面、開設を急ぐために、現時点では考えておりません。

青山 平成20年が1400万円程度の指定管理料が年々増加傾向にあり、令和2年度は当初予算で約5000万円という数字が計上されてきた経緯があり、また事業等の内容についての課題もある中、選定理由は公表されな

かった。その理由についてお尋ねいたします。

保健福祉課長 公表しなかつた理由につきましては、選定委員会の要綱上、原則に従って公表しないと決定したと伺っております。

加藤 1・2カ月ほど

の工期であるタイトル工事を7月にオープンすれば、そのぶん指定管理料が浮くのではないかと思うが、いかがお考えか。

保健福祉課長 オープンを遅らせるような工事は避けたいと考えております。

安井 スタッフの確保をどのようにしていくかを尋ね致します。

保健福祉課長 議会で決定された後に事業者が行うことですので、具体的には申しあげられないのですが、前の従事者に説明会を開きたいと連絡が入っております。



あゆり温泉

反対討論

青山 今回の選定におきましては、運営の安定性という評価が高かつたという事でございますが、温泉等の経営経験はないと説明されております。そういう面において経営の安定性について疑念が生じます。町民の健康増進に資する指定管理者の運営が行われるという保障・担保がないという点におきまして、具体的に検討したうえで決めるべき案件であると思っております。

賛成討論

熊田 指定管理者の選定は、選定委員会の仕事であると思えます。また、指定管理はこのまま続けていくべきであると思っております。スリムな行政をキープし、民間の柔軟な思考を取り入れる事は続けるべきです。

受託される事業者は、様々な実績をお持ちです。それらを考慮し選ばれた訳ですから、是非進めていくべきだと思います。経験については、前任者もありませんでした。他の地域でも経験のない方がたくさんやっております。素晴らしい実績を残しております。選定委員の方々が自信を持って選んだという事を信じ、賛成討論とさせていただきます。

賛成 芳賀、関根、高久、藤井、堀井、鈴木浩、富永、三村、鈴木隆、熊田

反対 加藤、青山、安井

賛成多数により可決

議案第27号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定について

コロナワクチン接種、希望者の完了予定は

【答】 11月完了を予定しているが、可能な限り前倒ししていく

問 コロナウイルス感染症対策において、市民の安全で安心な日常生活を1日でも早く確保するため、本町においてワクチン接種が開始されております。7月中には65歳以上の方の接種が完了予定であるが、今後のワクチン接種の予約方法はどの様になっているのか。

答 町長 インターネットでの予約を主に考えているが、ネットを利用出来ない方のために、役場でも受付出来る仕組みを構築している。

問 65歳以下の方のワクチン接種が開始されるに当たり、日曜日もワクチン接種が実施されるとのことであるが、その為には、職員の増員も必要となりませう。現在も通常業務をこなしながら並行してワクチン接種会場での対応をなされている職員の方もおられます。職員がオーバーワークにならないよう対策は取れているのか。

答 町長 職員の負担軽減のために、人員の増員も含め、休日は交代で取れるよう進めていく。

問 キャンセル等で余ったワクチンは有効的に活用されているのか。

答 保健福祉課長 当日午前中までにキャンセル



はがしんや 議員
芳賀 慎也

〈クーポン券の送付時期の見込み〉

区分	送付時期	予約開始時期 (クーポン券配布封筒内のチラシに月日が表示されています)
60歳～64歳の方	6月30日～7月4日頃まで	7月5日
40歳～59歳の方	7月5日～11日頃まで	7月26日頃
12歳～39歳の方	7月12日～18日頃まで	8月2日頃

※配達地域、配達状況等により送付日が遅れる場合があります。

セルが出た際はキャンセル待ちの方に案内をしている。当日午後、キャンセルについては、接種会場に従事する医療関係者とそれに関係する職員に接種させていただいております。

子ども達がインターネットを正しく扱うためには

【答】 情報モラル教育を充実させていく



問 社会の情報化が急速に進む中、ICT教育の導入が急速に進められております。本年度よりタブレットを使用した授業が本格的に開始されるとのことですが、どの様な計画が進められているのか。

答 教育長 現在は全小中学校でWiFi環境が整い、全児童生徒にタブレット端末の配布が完了しております。今後は矢吹町立小中学校ICT環境整備方針を基に、児童生徒に操作方法の指導を行い、教職員の研修を充実させながら授業での活用を段階的に進めてまいります。

問 インターネットの普及に伴い、有害サイトを通じた犯罪やSNS等による誹謗中傷、長時間利用による生活の乱れなどが深刻な問題となっております。子ども達がインターネットを正しく扱うための教育はどの様にお考えか。

答 教育長 学校では児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を教育課程に位置づけ、望ましい使い方について計画的に指導しております。児童生徒に配布するタブレット端末については、フィルタリングを設定し、有害サイトにアクセス出来ないよう制限しております。また、インターネットを正しく扱うためには保護者の協力も不可欠であり、各ご家庭でのルールづくりの周知を図ってまいります。



せきね たかまさ
関根 貴将 議員

旧総合運動公園用地利活用計画の 現状と周辺整備について

答 利活用計画は初期段階と言える

問 旧総合運動公園用地利活用計画基本構想は、現在どのような状況となっており、今後どのような展望を考えているか。

答 教育長 平成29年度に基本構想が策定され、本町の将来を見据えた教育・社会教育施設の在り方について検討を深めてきたところであり、実現に近い実施計画の策定までは、用地造成やインフラ整備、適切な統廃合計画など、さらなる検討を要する事項が多く、利活用計画は初期段階と言えます。



新消防署

問 旧総合運動公園用地内に、消防署庁舎が昨年8月に移転されましたが、計画の遅れによる弊害からなのか、防災の要とも言える消防署に太い水道管が通っており、作業効率も低ければ、万が一の多重災害にも備えられない現状のままでは、有事の際、町の責任を問われかねなくもありません。文京町周辺や消防署近隣のインフラを整えて初めて移転が完了したと言えると思うが、いかがお考えか。

答 町長 水道管敷設につきましては設計委託を実施する予定であり、令和4年度より工事に着手してまいります。矢吹消防署の機能強化を図るとともに、当該地域にお住まいの方へのサービス向上のため早期整備に向け鋭意取り組んでまいります。

問 今や様々な分野において、公営・民営を問わずドローンの利活用が検討されており、当町においても、ドローンを利用した可能性を検討していくべきだと思いますが、現在どのような取り組みをしているのか。

答 町長 令和元年9月、一般社団法人まちづくり矢吹と共に講習会を開催、同年10月には、台風19号による被災範囲の調査等を実施し、災害復旧に必要な図面等を作成、また、今年度県内大学によるドローン実習が大池公園で行われる予定があるなど、本町においても各分野での活用が図られております。

問 県内の自治体や地方広域消防本部などが民間業者と連携協定を結び、災害発生時に迅速な対応が出来るよう準備しております。また、近隣市町村では、役場職員にもドローン資格の取得をサポートしておりますが、当町においてはいかがお考えか。

答 町長 条例を制定し規制している例もありますが、本町において、現時点では予定しておりません。



ドローンを活用したスマート農業

問 あらゆる可能性を秘めたドローンの活用ではありますが、様々な事件や事故も起きており、取り扱いや危険性などを啓発していく事も大切であり、飛行禁止区域などの航空法の遵守はもちろん、条例の制定なども今後検討すべきではないか。

答 町長 民間企業との協定内容についても検討し、職員の資格取得についても前向きに検討してまいりたい。

町政を問う（一般質問）

無人航空機（ドローン）利活用の現状と今後の方針について

答 各分野で活用がされており、今後も調査・検討していく

圃場整備計画の状況は

〔答〕 農業者の費用負担を求めず実施

問 圃場整備計画の進捗よく状況はどうなっているのか。

答 町長 舘沢、大町地区の約32ヘクタールを整備する計画であり、令和9年度末に工事完了を目指します。

問 新規就農者を増やすための具体的対策をお伺いします。

答 町長 就農前研修等の「準備型支援」として年間150万円、就農初期段階の「経営開始型支援」に年間150万円の県の支援補助事業があり、新規就農者への手厚い支援制度になっています。

今後もしA、農短大、

全酪連等と連携し、新規就農者が就農しやすい環境整備に努めます。

問 共同集落営農づくりや農業生産法人数の今後の見通しをお伺いします。

答 町長 「農業生産法人」から「農地所有適格法人」へ名称が変

更になっています。

個人での高額な農業機械の更新等が難しく、地域単位での集落営農や農地適格法人の

取り組み、仕組みづくりが重要であると認識していますので、JA、関係機関等と連携し、地域農業の維持継続ができると捉えています。

問 本町での「こども貧困」や「ヤングケアラー」の実態をどのように把握しているのか。

ヤングケアラーの実態把握は

〔答〕 定義がないため進んでいません

問 教育長 「こどもの貧困」は、経済的に困窮している家庭で暮らす子供たちと認識しています。「子育て家庭の生活実態調査」では、10名のうち約3名は生活する上で何らかの悩みをかかえていることが伺えます。

「ヤングケアラー」は法令上の定義がなく、現状では実態把握が進んでいませんが、例えば、障がいや病気の家族に代わり、買い物や料理、掃除、洗濯、幼い兄弟の世話や介護をして、自分のやりたいことができたい、自身の権利を守りたい、自身の子どもを一般的には「ヤングケアラー」と示されています。

問 教育委員会など、関係機関での「こどもの貧困」「ヤングケアラー」の概念の認識はされているのか。

問 教育長 「第2期矢吹町の未来を担う子ども応援計画」で反映させます。

問 組織的な対策や支援体制は整っているのか。

答 教育長 幼稚園や保育園、小中学校の保健師や先生、スクールソーシャルワーカー、要保護児童対策地域協議会等との連携強化を図り、子どもたちの自立支援や子育て家庭への支援を組織的に行っています。



とみなが 富永 議員



舘沢・大町地区圃場整備

町政を問う(一般質問)





みむら まさいち 議員
三村 正一

子ども議会・子どもの声を町政に

〔答〕 子ども議会を通じてまちづくりに参加頂く

〔問〕 子供達は、子育て支援を受ける立場であると共に、住民として住みよいまちづくりに参加する事が、愛町心を育むことになる。与えられる意識から参加意識への涵養である。4年前に中畑小から提案のあった遊具のある公園の整備についての検討状況は。

〔答〕 町長 必要性を強く認識しており、今年度は場所の選定を検討中である。来年度より、元気に遊べる公園整備を計画的に進める。

〔問〕 場所を選定中との事だが、中畑公民館の

駐車場の近辺はよいと思う。公民館の敷地の利用は可能か。

〔答〕 町長 広さや造成コストの面で有力な候補地の一つと思う。

〔問〕 小学校のトイレの洋式化の整備状況は。



子ども議員と傍聴席

〔問〕 町民本位の福祉の重視、安全・安心な暮らしで私道を含む生活道路の整備があり、又、住民の皆様より整備の声が数多く出ており喫緊の課題と認識している。道路整備の状況は、どのように進められているのか。

〔答〕 町長 平成30年度6路線・674万円、令和元年度8路線・923万円、2年度は台風災害復旧を最優先し継続路線のみの整備となったため2路線194万円と少なかった。生活道路の整備は生活環境に密着しており住民満足度の高い事業と認識している。本年度は1千万円の事業費を確保している。

〔答〕 未整備53路線、継続して整備を図る

選挙公約の生活道路の整備状況は

〔問〕 毎年、計画的に1千万円位の整備費を予算化することが出来な

〔答〕 町長 私の公約でもあるので、基本的には1千万円前後を確保して対応したい。

〔問〕 私道の整備については、どのような考えか。

〔問〕 長峰集会所の北側の町道、簡易舗装だけでも進めてはどうか。

〔答〕 都市整備課長 県道の歩道整備の関係で遅れていた。今後は継続的に進める。

〔問〕 都市整備課長 町が直接工事を行うことはしていない。只、一定条件を満たした私道については、最大で8割の費用補助制度がある。

〔問〕 羽鳥幹線水路上の町道整備は。

〔答〕 都市整備課長 本年度一本木29号線まで工事予定。

〔問〕 都市整備課長 本

移動手段を持たない

全ての交通弱者へ支援を

答 実態を調査し前向きに対応したい

問 町は高齢者の日常生活の利便性確保のため、行き活きタクシー事業を行っているが、利用できるのは70歳以上で運転免許を持たない方に限定されている。年齢に関わらず病気や怪我、障がい等で免許が取得できない方や、70歳以上で免許があっても、車を所有していない方、運転できない方などでも利用できるよう拡充できないか。



答 町長 障がいがある方については、重度心身障がい者福祉タクシー事業により助成を行っています。対象とならない方には利用者ニーズの調査をし、利用しやすくするよう検討して参ります。

問 障がいの内容や、難病認定されていても障がい認定されず、福

祉タクシー事業から外れる方もいる。実際に若くても難病のため運転ができず、通院のため、遠い駅まで歩いて行く方もいる。早急な対応を。

答 町長 交通弱者の実態調査をする必要があると思っております。前向きに対応していきたい。

防災・災害対策部署の設置を

答 組織の強化を含め検討する

問 近年、大規模な自然災害が頻繁に発生する状況となっている。災害発生後、迅速な災害査定や支援金給付で住民の生活再建を迅速に行う事や、災害発生時の避難誘導や、避難所の開設と運営、国や県、応援自治体等との迅速な連携、最新の情報の把握や、防災計画策定等の見直しを常に行うための、防災・災害対策専門の部署を新設する考えはないか。

答 町長 近年の突発的な風水害、頻発する地震等の自然災害を経験し、平成28年に策定



した矢吹町地域の防災計画についても、新たな防災、減災の観点から蓄積された経験をフィードバックし、さらに内容の充実や強化を図る必要があると認識しております。専門部署の設置についてはこれまでの防災対策や災害対応の課題等を踏まえた組織の強化を含め、検討したいと考えております。

その他の質問事項
・職員のメンタルヘルス対策、過労死予防について



やすい たかひろ
安井 敬博 議員



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

指定管理者の選定経過不明、中立性に疑念

〔答〕 個人情報の問題・開示の問題・執行権について今後検討する

矢吹町情報公開条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、地方自治の本旨にのっとり、公文書の開示を求める町民の権利を明らかにするとともに、公文書の開示及び情報の提供の推進に関し必要な事項を定めることにより、町の諸活動を町民に説明する責務が全うされるようにし、町民の町政への参加の下、公正で透明な町政の推進に資することを目的とする。

問 健康センターの指定管理者選定に関し、町長は情報公開を不開示とした。町長公約には「情報を公開し町民の声を聴く」とある。なぜ不開示か？

答 町長 選定委員や業者のいろんな関係性がある中で、選定委員の評価内容が後々様々な影響を及ぼさないか、迷惑をかけないか心配。慎重に対応した。

問 選定内容の公開で意見の交換、意思決定の中立性が損なわれるとの町長答弁だが、逆に公開しないことで中

立性がなかったのではないかとこの疑念も湧き出る。

問 町長 選定委員の人選、発言に関し町の噂として様々なことが出て迷惑をかけることも心配される。知られることで様々な派生的なことが起こると心配する。

問 情報の開示、不開示どちらが利益をもたらすのか、比較衡量（はかりにかけ、損得を比べて検討する）が行われたのか伺う。

答 町長 そこまでのことはやっていないというふうに思う。

町政を問う（一般質問）

結果にコミットしていますか

〔答〕 町民サービス向上のため新しい風、可能性を広げる

問 行政は適正な予算配分を事前に査定して議会の承認を得る「事前統制」の要素が強く、民間企業では成果を評価することで効率的な戦力を組み立てる「事後統制的」な要素が強い。つまり、結果にコミットするかしな

いかであるが、一流の民間企業出身で様々な経験を積んだ町長の方針、提言はあるか。

答 町長 行政は最初に予算があり、山ほどの継続事業に縛られる。自主財源が30%でどうやって新しい政策をやったらいのか戸惑う。箱モノをいっぱい作られ大変な状況の中、どうやって絵を描くか苦慮する。今まで

のやり方でいいのかが非常に疑問に思い、皆さんの理解を得ながら相談しながらやっていきたい。

問 EBPM（科学的根拠に基づく政策立案）の手法で多くの実績を出す自治体がある。このような試みを行っているかがか。

答 町長 町民の生活が良くなるためのやり方を考えて検討していく。



EBPMとは

エビデンス（根拠・証言）に基づく政策立案は、我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し国民により信頼される行政を目指すための取り組み。

教育委員会教育長



鈴木 健生 氏
(鏡石町)

任期 令和3年7月15日から3年間

※教育委員会の役割

学校を設置すること、先生の人事や研修、校舎の整備、学校で使用する教科書選びなど、その街の教育について大切なことを教育委員会の会議で決定します。

他にも、図書館や博物館の設置やその街の文化財の保存、活用なども教育委員会の仕事です。

固定資産評価委員



岡崎長一郎 氏
(中畑)

任期 令和3年7月1日から3年間

※固定資産評価審査委員会の役割

土地や建物の登録された価格についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。固定資産課税台帳に登録された価格についての申出を審査し、決定するために設置されています。

固定資産税を納付する方は、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、当委員会に対して審査の申出をすることができます。

人事案内ほか

選挙管理委員会 当選者

7月16日付で任期満了となる、選挙管理委員及び同補充員の選挙は、定例会最終日の6月21日に行われしました。議長による指名推選方法により次の方々が当選されました。任期は令和3年7月17日から令和7年7月16日までの4年間。

選挙管理委員

- 深谷 壽夫氏 (矢吹)
- 石原ヨシ子氏 (矢吹)
- 佐藤 彰氏 (中畑)
- 円谷 由明氏 (三神)

選挙管理委員補充員

- 星 保一氏 (矢吹)
- 吉田 秀一氏 (三神)
- 小針 安子氏 (中畑)
- 国島 正典氏 (矢吹)

※選挙管理委員会の役割

市区町村の議会の議員および長の選挙に関

する事務を管理し、すべての選挙について投票開票を行い、選挙人名簿の作成・管理を担当します。

委員数は4人で、補充員も4人です。委員は、選挙権を持っている人で、人格が高潔、政治および選挙に公正な識見を持つ人のうちから、議会の議員による選挙で選ばれます。委員長は、委員の中から互選されます。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

読者の声

前回の議会だよりについて

表紙・写真

○好印象、特別なこと以外、1校とかに偏らない方がよい。

○ステージで演奏する子供たちに元気がもらえる。

○子供が表紙だと目を引く。

定例会

○議員指摘「町民が利用してないトイレ」とあるが、町民に知ってもらうために表紙写真で取り上げるのも大事。

○議案第19号で、どういった修正がなされ、可決されたのかが分かりにくい。

一般質問

○問・答の語尾は言い切りで統一。文字数は少なく読みやすく。イラストはカットしてでも質問はハッキリと分かるように。

委員会研修

○地震地視察、定例会直前に駆け込み感あり、早く視察できたのでは。

自由記載

○モニター協力、できれば多くの方になって欲しい。

○「みんなの家」のトイレは利用している方がいます。不用な施設とは決めつけないで欲しい。

○モニターからの回答を「読者の声」以外にも町HPに載せる。

編集員より (回答)

親しみやすい議会だよりにするための助言がモニターさんから多々あり、それらは今後の課題とします。例えば、会議録の検索にQRコード活用、小中学生に関心が向く議会内容の特集等の要望が寄せられています。

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	2	23	7	4	0

A：目を引く、とても読みやすい B：読みやすい
C：ふつう D：やや改善あり

次回議会のご案内

9月定例会

9月10日(金) 午前10時開会

一般質問

9月13日(月)・14日(火)

午前10時予定

●6月議会(第427回・428回)の傍聴者は計17名でした。ありがとうございました。

過去の会議録の検索は



矢吹町HPより



町議会(クリック)



矢吹町議会会議録検索システム

(例) (入力)



過去の農業に関する発言内容が表示されます。

編集後記

今年は桜が咲くのが早いねと話していたのが、季節が進み田んぼは青々となり、中干しの時期になりました。もうすぐ稲穂が顔を出します。

コロナ禍の中ワクチン接種が始まりました。1日でも早くコロナが終息するように感染症対策に協力してまいります。

広報モニターの皆様のご意見参考にさせていただいております。読みやすく、見やすい心がけながら、より良い議会だよりにできたらと思っています。

(文責 高久 美秋)



議会広報編集委員会

委員長	富永 創造
副委員長	関根 貴将
委員	藤井 源喜
委員	鈴木 浩一
委員	高久 美秋
委員	芳賀 慎也